

# ハローワークもりおか

懇 切

公 正

迅 速

平成26年 4 月 No.487

平成27年3月新規高等学校卒業者を対象とする

## 求人受付・推薦・選考開始日

等について

平成27年3月新規高等学校卒業予定者を対象とする求人の受付、推薦、選考開始日等は、以下のとおりとなります。なお、6月には、求人受付等に係る説明会の開催を予定しており、併せて、求人票用紙の配付も行いますのでご参加願います。

### ◆高等学校卒業予定者の取扱いについて

求人受付

6月20日以降（事業所への返戻は7月1日以降）

求人票の学校への提示

7月1日以降

学校からの応募者の推薦開始

9月5日以降（応募書類の到達日）

事業所での選考開始

9月16日以降

※昨年度と同じスケジュールです。



昨年（平成26年）のポスター

- 平成27年3月新規高等学校卒業予定者を対象とする  
求人受付・推薦・選考開始日等について ..... 1
- も ○ 「若者応援企業宣言」をしませんか？ ..... 2
- く ○ 雇用促進税制が延長されました ..... 3
- 平成26年4月1日より「きやりあさぼーと盛岡」を開設します！ ..... 3
- じ ○ 最近の求人求職のうごき ..... 3
- 就任ご挨拶 ..... 4
- 厚生労働省人事異動（盛岡安定所分）平成26年4月1日発令 ..... 4



# 「若者応援企業宣言」をしませんか？

～若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま～

## 「若者応援企業宣言」事業とは・・・

一定の労務管理の体制が整備されており、若者（35歳未満）のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。

## 「若者応援企業宣言」のメリットは・・・

1	若者の職場定着が期待できます	ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できますので、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。
2	御社の魅力をアピールできます	都道府県労働局のホームページで、就職関連情報も含めたPRシートを公表しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3	就職面接会などへの参加機会が増えます	就職面接会などの開催について積極的にご案内しますので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
4	「若者応援企業」を名乗ることができます	「若者応援企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールすることができます。（※1）

（※1）ただし、使用期間は求人の提出日から原則、その事業年度末までです。継続して「若者応援企業」の名称を使用する場合は、改めて求人を提出し、宣言基準の確認を受けてください。

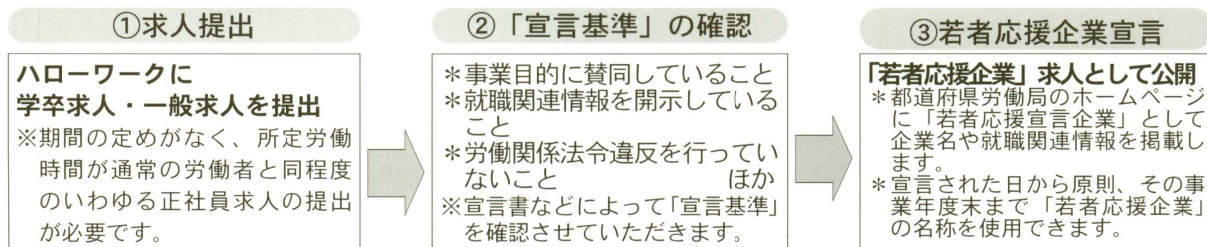
## 「若者応援企業宣言」できる企業とは・・・

次の1から7の基準（宣言基準）をすべて満たす中小・中堅企業です。

1	学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人（※2）をハローワークに提出すること
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
3	右の就職関連情報を開示していること <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内教育、キャリアアップ制度等</li> <li>・過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況</li> <li>・過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績と定着状況</li> <li>・前年度の有給休暇及び育児休業の実績</li> <li>・前年度の所定外労働時間（月平均）の実績</li> </ul>
4	労働関係法令違反を行っていないこと
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
7	助成金の不支給措置を受けていないこと

（※2）正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。派遣求人（特定労働者派遣求人は除く）や請負求人は、本事業の趣旨・目的に沿わないため対象外となります。

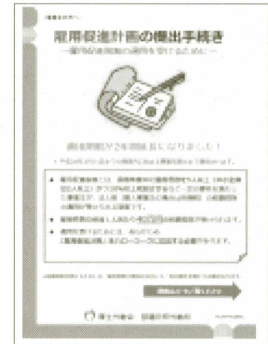
## 「若者応援企業宣言」までの流れ



※詳細については、当ハローワーク求人企画部門学卒担当（019-624-8905）までお問い合わせください。

## 雇用促進税制が延長されました！

- ◆雇用促進税制（適用年度中に、雇用者数（雇用保険一般被保険者）を5人以上（中小企業は2人以上）かつ10%以上増加させるなど一定の要件を満たした事業主が、雇用者数の増加1人あたり40万円の法人税（個人事業主の場合は所得税）の税額控除の適用が受けられる制度です。）の適用期限（事業年度）が2年間延長されました。
- ◆適用を受けるためには、あらかじめ（適用年度開始後2か月以内）に「雇用促進計画」をハローワークに提出する必要があります。



詳細については当ハローワーク求人企画部門雇用促進税制担当(019-624-8905)までお問い合わせください。

平成26年4月1日より

## 「きやりあさぼーと盛岡」

を開設します！

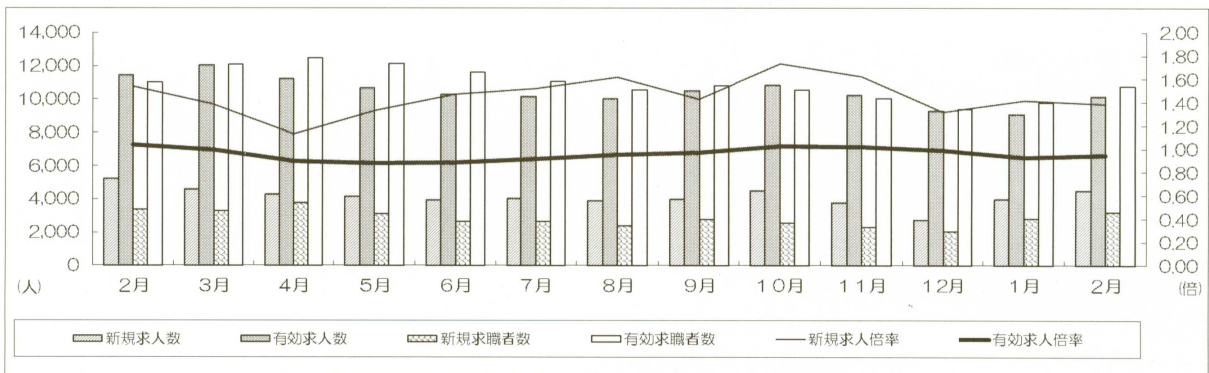
ハローワークプラザ盛岡2階で非正規求職者等への就職支援を行ってまいりました「いわてキャリアアップハローワーク」は、平成26年3月31日をもって廃止されましたが、ハローワークプラザ1階の「ヤングハローワーク」の業務を拡充し、**若年者、非正規労働者、フリーター等の安定した職業への就職支援**を行う、「きやりあさぼーと盛岡」をハローワークプラザ2階に平成26年4月1日より開設しました。（ハローワークプラザ1階は「もりおか新卒応援ハローワーク」のみになります。）

開庁日等は次のとおりです、よろしくお願いたします。

- 開庁日時 月～金曜日 10:00～18:30  
(土、日、祝日、年末年始は閉庁)
- 電話番号 019-908-2060
- FAX番号 019-908-2061



## 最近の求人求職のうごき







## 就任ご挨拶

盛岡公共職業安定所長 陣ヶ岡 勉

4月1日付け人事異動により、盛岡公共職業安定所長に就任いたしましたので、ご挨拶を申し上げます。

盛岡所の業務運営にあたりましては、平素より企業の皆様をはじめ関係機関各位の格別なるご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から3年が経過し、その間、被災地における復旧・復興需要や政府の経済対策の効果などにより、県内の景気も回復してきております。

その結果、雇用失業情勢は、2月末現在の岩手県の有効求人倍率が1.10倍（季節調整値）とバブル期に次ぐ高い水準となっており、当所管内の求人倍率も0.95倍（原数値）と県全体を下回ってはいるものの、高い水準で推移しております。しかしながら、25年度の有効求職者数及び有効求人数は前年同期比で平均3%程度減少しており、求人の内容を見ますと、有期雇用やパートタイム等の求人も多く、正社員を望む求職者との間にミスマッチが生じている状況が続いております。

このような状況の中、岩手労働局は、平成26年度行政運営方針において、①東日本大震災からの着実な復興および復興支援、②若者・女性・高齢者・障害者の就業実現、③安心して働くことができ、その能力を発揮しやすい労働環境の整備の3点を最重点施策として掲げ、業務を推進することとしておりますが、当所におきましては、とりわけ、「若者」「女性」「高齢者」「障害者」の雇用対策に取り組むこととしており、各企業の皆様、関係機関の皆様には、以前にも増してご協力を仰ぐこととなりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

雇用を取り巻く環境は、高水準の有効求人倍率ではありますが、厳しい状況もみられるところであります。利用者の皆様から信頼されるハローワークを目指し、「懇切・公正・迅速」をモットーとして業務に取り組む所存でありますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げます。就任のご挨拶といたします。

### 厚生労働省岩手労働局人事異動（盛岡安定所分） 平成26年4月1日発令

新職名	氏名	旧		新職名	氏名	旧	
		所属	職名			所属	職名
所長	陣ヶ岡 勉	総務部 総務課	課長	雇用継続給付専門官	千葉 秋恵	北上安定所	求人・専門援助部門 上席職業指導官
次（管理部長）	松川 信亮	職業安定部 職業対策課	課長補佐	求人企画部門 上席職業指導官	早野 勲	花巻安定所	雇用保険給付調査官
次（業務部長）	小野寺利一	盛岡安定所	紹介第一部門 統括職業指導官	雇用継続給付係長	奈良 千秋	宮古安定所	業務係長
（次（プラザ館長）	荒川 功	釜石安定所 遠野出張所	出張所長	紹介第二部門 上席職業指導官	佐々木大輔	仙台安定所	紹介第一部門 上席職業指導官
紹介第一部門 統括職業指導官	袴田 浩一	盛岡安定所	紹介第一部門 就職促進指導官	雇用保険給付調査官	角田 典久	水沢安定所	職業相談部門 上席職業指導官
紹介第一部門 就職促進指導官	鈴木 幸基	宮古安定所	求人・専門援助部門 統括職業指導官	給付係長	昆 聖	宮城労働局 大河原安定所 白石出張所	雇用保険主任
専門相談部門 統括職業指導官	泉 義勝	北上安定所	管理課長	紹介第一部門 上席職業指導官	瀧谷 智子	青森労働局 弘前安定所	紹介第一部門 職業指導官
雇用指導官	鈴木 幸男	総務部 総務課	会計第二係長	職業指導官	砂子田浩介	厚生労働省	
産業雇用情報官	大木 久寿	盛岡安定所	雇用指導官	厚生労働事務官	齊藤 奈美	（新規採用）	
紹介第一部門 就職促進指導官 （ハローワーク盛岡）	高岩 成寿	宮古安定所	管理課長	雇用保険給付調査官	菊地 一郎	盛岡安定所	雇用指導官
雇用指導官	藤森 偉子	盛岡安定所	紹介第一部門 上席職業指導官	職業指導官	中坪 俊夫	盛岡安定所	雇用保険給付調査官

（発令順）

### ハローワークプラザ盛岡

盛岡新卒応援ハローワーク（1F）

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

ハローワークプラザ（2F）

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー（2F）

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

きやりあさぽーと盛岡（2F）

TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

### 発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

### 沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312